

2024年2月13日

各位

会社名 株式会社三洋堂ホールディングス
代表者名 代表取締役最高経営責任者兼 加藤 和裕
最高執行役員
(東証スタンダードコード番号: 3058)
問合せ先 取締役執行役員 伊藤 勇
経営企画室長
(TEL: 052-871-3461)

指名報酬委員会への改組に関するお知らせ

当社は、取締役会の諮問機関として2021年3月に任意の報酬委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、従来の報酬委員会に取締役の選解任等に関する事項を合わせて諮問することとし、任意の指名報酬委員会に改組することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役の選任・解任等に関する事項への投資家の関心が高まっていることや、それらの手続きの公正性・透明性・客観性を担保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、現在の「報酬委員会」に「指名」に関する役割・機能・審議事項を追加し「指名報酬委員会」に改組いたします。

2. 委員会の役割

指名報酬委員会は、従来までの取締役の報酬等に関する事項に加え、取締役の選任・解任等に関する事項について、主に以下の事項について取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役会に対して答申します。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選任・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選任・解職に関する事項
- (4) 取締役会の構成に関する事項
- (5) 取締役の報酬等の方針および基準に関する事項
- (6) 取締役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (7) 取締役の個人別の報酬等に関する事項
- (8) その他取締役の指名、報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名報酬委員会は取締役会の決議によって選任された3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。なお、委員長は独立社外取締役より選定いたします。

4. 委員会の設置日

2024年2月13日

以上